

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（第17回）

議事録

1. 日時：平成28年11月30日（水）10:30～11:30

2. 場所：中央合同庁舎8号館8階特別中会議室

3. 出席者：

（構成員）

秋山 哲一	東洋大学大学院理工研究科長
井上 由里子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
<座長> 老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問 ・主筆代理・国際担当（The Japan News 主筆） 読売巨人軍 取締役オーナー
加藤 陽子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授
松岡 資明	ジャーナリスト

（オブザーバー）

尾崎 護	公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長
菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー

（内閣府）

山本 幸三	内閣府特命担当大臣
松本 洋平	内閣府副大臣
務台 俊介	内閣府大臣政務官
西川 正郎	内閣府事務次官
武川 光夫	内閣府審議官
河内 隆	内閣府大臣官房長
田中 愛智朗	内閣府大臣官房審議官
畠山 貴晃	内閣府大臣官房公文書管理課長

（国立公文書館）

加藤 丈夫	独立行政法人国立公文書館長
福井 仁史	独立行政法人国立公文書館理事

4. 配布資料

- 資料1 ワーキンググループの開催実績
- 資料2 展示・学習等WGにおける議論の状況
- 資料3 保存・利用支援等WGにおける議論の状況
- 資料4 アーキビストの確保・育成の構想（国立公文書館提出資料）
- 資料5 今後の検討の進め方
- 資料6 憲政記念館敷地に関する敷地調査について

参考資料1 展示・学習等WGにおける主な御意見

参考資料2 保存・利用支援等WGにおける主な御意見

○老川座長 それでは、第17回「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」を開会したいと思います。本日は、松本内閣府副大臣、務台内閣府大臣政務官にお見えいただいております。まず、松本副大臣から御挨拶を一言お願いしたいと思います。

○松本副大臣 どうも皆さん、おはようございます。

皆様方におかれましては、この国立公文書館の在り方につきまして、大変、精力的に御議論をいただいております。心から感謝と敬意を申し上げたいと思います。

ただいま御紹介がございました、公文書管理を担当しております、副大臣の松本洋平です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は9月にアメリカへ行ってまいりまして、その際にアメリカの国立公文書記録管理院(NARA)の本館の視察をさせていただいたところであります。大変立派なものであることに驚いたわけでありすけれども、改めて、この公文書館、そして、公文書管理というものが民主主義を支える基盤的な役割を担っているということ、私自身実感するとともに、感銘を受けたところであります。

情報を含めたあらゆるものが国境を越えて瞬時に行き来する現在でございます。公文書は、我が国の国民共有の知的資源であるにとどまらず、いわば人類共有の資源としての意義も持ち得るものと考えております。その意味では、海外の国立公文書館の優れた点に学びながら、これからの時代にふさわしい、海外の方にも足を運んでいただけるような新しい国立公文書館をつくっていけるように、引き続き皆様方のお力添えをいただければと思っております。

新たな国立公文書館の建設の動きにつきましては、国際公文書館会議(ICA)の会長など、海外の公文書館関係者からも関心を寄せていただいているところでもあります。

私も、担当副大臣として、このプロジェクトの前進のために、引き続き精一杯取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ、引き続いてのお力添えをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○務台政務官 担当政務官をさせていただきます、務台俊介と申します。

老川座長を始め、皆様には大変熱心に御議論いただいていると伺っております。

過日、国立公文書館に伺いまして、日本・デンマーク修好通商航海条約の原本を見せていただきましたが、150年前、徳川慶喜公がサインをされているのを見て、素晴らしいなと思いました。一方で、残念ながら、それはデンマークから持ってきていただいたもので、日本側が持っているものはもうないのだそうです。関東大震災のときに東京大学の史料編纂所に貸し出していたら燃えてしまったということで、本当に貴重なものが日本にはないということを知ったということでございます。

災害時に公文書をどうやって保存しておくか、大きな反省があると同時に、地方から小学生などが修学旅行で国会に来るのですが、私はそのときに国立公文書館をちゃんと見て、しっかり原本を見ることで日本の歴史を再認識すると、子供たちの目も変わってくると思うのです。そういうことが今、できていない。本当に残念だと思います。

多々論点があろうかと思いますが、どうかこの場でより良い国立公文書館の在り方を議論してまとめていただければと思います。本日はありがとうございます。

○老川座長 どうもありがとうございました。

後ほど山本内閣府特命担当大臣も御出席いただける予定になっておりますので、お見えになった段階で一言御挨拶をいただくことにしております。あらかじめ御了解いただきたいと思います。

それでは、早速議事に入らせていただきます。まず、現在開催しております2つのワーキンググループにおける議論の状況に関して、ワーキンググループの座長をお務めいただいております永野委員、秋山委員からそれぞれ御紹介をいただきますが、その前に、事務局から開催の経緯について簡単に御説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○畠山課長 それでは、恐縮でございますけれども、資料1の1ページ目「ワーキンググループ開催実績」という資料につきまして、御説明させていただきたいと思います。7月の調査検討会議におきまして、展示・学習等ワーキンググループ、保存・利用支援等ワーキンググループの2つを開催するというのを御決定いただきまして、それに基づきまして、展示・学習等は9月と11月、保存・利用支援等は8月と10月ということで、それぞれ2回開催してまいりました。

また、ワーキンググループにおきましては、前回の親会議で御指摘いただいたところがございますけれども、親会議との連携をとっていくという観点から、親会議に御参加いただいております各委員の先生方にも御出席いただくということでお声掛けいたしておきまして、それぞれの会議において御出席いただいたところがございます。進め方としましては、それぞれ国立公文書館から必要とされる機能あるいは将来的に実現したいと思っている体制等の説明をした後、論点を提示いたしまして、それを基に御議論いただくということで、各2回開催したものでございます。その議論の中身につきましては、両座長から御説明いただければと思っております。以上でございます。

○老川座長 ありがとうございます。

それでは、まず永野委員から展示・学習等ワーキンググループの議論の状況について御説明いただきたいと思います。

○永野委員 資料2を用意していただきましたので、それを基に御説明したいと思います。

展示・学習等ワーキンググループは、展示・学習と、広報といいますか情報交流活動の両方について議論するというので、テーマをいただきました。

メンバーはこの委員の中から2名、井上先生と私、それから、外部から2名で、この2名の方はかなりいろいろな実績をお持ちの、特に日本科学未来館などで実際に企画運営されている方などもいらしたので、かなり具体的な話になっていって、結構楽しかったと思います。

委員の方からも、オブザーバーを含めて松岡委員、2回目には老川座長も参加していただ

きましたので、親会議の持っている考え方は、ワーキンググループの中で確認しなくても進んでいったような形でしたから、具体的な基本構想を御説明していただいた上で、それについてそれぞれ経験的な視点から議論していくという形で進んでいったかと思います。

テーマが拡散しないようにいろいろ視点をいただいたのですけれども、ともかく新たな施設が建つことを前提にした場合の展開、特に展示・学習、見学のルートなど、そういうことに対するイメージ、それから、ターゲットをどこに持っていくのか。例えば、親会議では修学旅行という話も出てきましたけれども、それ以外にもどうしているのかなど、そういうところに論点がありました。

そういう形で進んでいったのですけれども、かなり発散的に議論していたところもありまして、テーマどおり絞ってこれで結論できるという感じではなかったのですが、次のページに事務局で少し論点をまとめていただきましたので、そのうちの重要なものといいますか、特色のあるものだけ御説明させていただきたいと思います。

まず展示のターゲットですが、修学旅行の話は我々もよく述べていたわけですが、親会議の中で出てこなかったのは、主婦層です。美術館など、そういうところには主婦層の方がたくさん集まっていらっしゃる。それに対して国立公文書館も少し考えたらどうかという話が出ました。後のページに書いてありますけれども、例えば、レストランという話が出ていましたが、現実的な議論になって申し訳ないのですが、主婦層の人たちの意見だと、おいしいレストランがあるからそこに集まって、ついでにと言ったら失礼ですが、ついでに美術館を見る。つまり、美術館と食事がセットになっているような、そういう人たちも結構無視できないのではないかという話がありました。それはなかなか興味深いターゲットの中の一つです。

それから、シニア層です。私たちの世代よりまだ上の人たちが結構こういうことに興味を持っていらっしゃる、そういう人たちもデザインの中に入れていく必要がある。

もう一つは、外国からいらした方です。これも親会議では余り議論になっていなかったのですけれども、その人たちを意識したようなものが要るのではないかという意見が出ました。

それから、そのターゲットの人たちに対するいろいろな展示内容の工夫ですが、一つは国立公文書館そのものの仕組みといいますか、こういう役割をしているのだとか、そういうところも展示の中に入れておいたらどうか、あるいは、こういう形で情報が集まっていますとか、今、我々の調査検討会議の中で共有しているような情報ですね。そういうものも展示の対象にあった方が、国立公文書館を見に来たときにその役割を理解するのに非常に役に立つのではないかという意見はございました。

次に、実際に後で出てきますけれども、原本展示の問題がございます。

(山本大臣入室)

○老川座長 大変お忙しい中、山本大臣にお越しいただきましたので、お話は途中でありますが、一言御挨拶をいただきたいと思います。

○山本大臣 途中ですみません。

老川座長を始め調査検討会議の皆様には、一昨年度から、国立公文書館の在り方について大変熱心に御議論を重ねていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

今年度末までに、調査検討会議において、新たな施設に備えるべき規模・機能等について報告を取りまとめていただきたいと考えております。それを受け、政府としては、並行して実施している憲政記念館敷地に関する調査の結果と併せて、衆議院の小委員会に報告を行う予定であり、その後、小委員会において建設候補地を御決定いただきたいと考えております。

これまで積み重ねてきていただいた御議論を踏まえると、新たな施設は、日本国憲法を始めとする重要な歴史公文書等の原本が将来にわたって適切に保存され、国民が主体的に利用できる施設として、展示・学習機能、保存機能、修復機能、調査研究支援機能、デジタルアーカイブ機能等の国立公文書館に求められる様々な役割を十分に発揮できるものとする必要がございます。

そのためには、こうした役割を一体的に果たせるような十分な広さを確保することはもちろんのこと、一つ一つの役割にしっかりと対応できる施設・設備を備える必要があります。

調査検討会議の皆様におかれては、引き続き、これからの時代の国立公文書館が担う役割の重要性にふさわしい施設の建設に向け、御知見を存分に発揮して御議論いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○老川座長 どうもありがとうございました。

それでは、永野委員、どうぞ。

○永野委員 先ほどの展示の方法に関して、実際に国立公文書館にどのような具体的な展示物、特に原本展示をするときと意味があるだろうと思うようなものがどれぐらいあるのかということも、ワーキンググループからお願いして出していただいて、もちろん日本国憲法もそうですけれども、それ以外にも、かなり意味があるものがあるという話になりました。

ただ、原本展示をしていくための施設・設備といいますが、それには維持費なりコストがかかることは見えていますので、ただ置いておけばいいというわけではなくて、空調の問題や光の問題など、いろいろあるかと思えますから、そういうものは非常に重要であろうという意見でした。

一方では、原本展示の意味です。この文書がどういう文脈の中にあって、それがどう歴史的に位置付いているのかのようなことを、展示と同時に何か別のものを説明なり、あるいは何か別なものとの組合せでないとなかなか分からないものもたくさんあるだろうということで、展示物を中心にした学習場面、教材場面のような、そういう空間の設計が非常に重要ではないかという意見も非常に強く出ておりました。ですから、原本の展示場所をそれに拡大すると、それだけ大変なスペースが必要ですが、場合によっては、原本は原本として資料が置いてある場所があって、そのレプリカがもう一つ別のところに置いてあって、

そこで学習ができるような、そういう空間も必要ではないかということもありました。

先ほど文書をわかりやすく伝えるための工夫の中で、非常に重要なのは、文書そのものは、時間軸に沿って残っていれば並べていけばいいのですけれども、原本展示の候補はいい意味で、飛び飛びになっているのです。例えば、戦後のところに集中していたり、明治の後期の方で集中していたり、また、過去へ遡れば、ぽんと吾妻鏡まで飛んでしまうなど、そういう状態なので、時間軸に沿って並べるのはなかなか難しい。したがって、何か一つの原本があって、その背景にあるような、歴史の勉強になるような、そういう空間を同時につくっていかないと、子供だとか学生などにはなかなか分かりにくいだろうという話で、そういうことが展示の範囲の中に入ってほしいという意見でした。それは皆さんそういうことで同意されていました。

その中には、資料2に書いてありますように、人物の映像、写真だとか、あるいはその人物が持っている別の資料だとか、そういうものも一緒に展示するような形で考えていく必要があるのではないかということがございました。

それから、次のページの学習プログラムともつながるのですけれども、学習をしていくときに、修学旅行の話がございましたが、今、ほとんどの修学旅行は、ちゃんと事前学習をしていくのです。今は総合的な学習の時間などもございますので、勉強できるようなパッケージのようなものですね。ウェブで事前に勉強するなどしてからやってきてもらうことも重要ではないか、そういう準備も国立公文書館で組織的に考えていく必要があるのではないかという話がありました。

上へ戻りまして、空間設計の考え方ということがございます。これは建築の方のグループのことかもしれませんが、展示の方から見ますと、今、我々が知っているいろいろなデジタル技術などがありますが、しかし、建物は建てたら50年という計算になるけれども、恐らくこういうICT機器は10年、20年のスパンで変わっていくものですから、建物の中に、あまりある特定のハードウェアを意識したような空間設計をしてしまうと、その後、技術が変わっていったときに、陳腐化したり、あるいは入替えに非常にコストがかかるということなので、その辺りは、基本デザインのところで十分配慮をしてほしいという意見がございました。現在、いろいろな形のものができるとは思いますが、特に、議論の中では、シアターのようなものを設計した際、プロジェクターで70インチでなどとやっていたのですが、今はもう70インチどころではなくて200インチぐらいのものができるような時代になっていますので、うまく機能せずに改修することになってしまったなどという例がございましたので、そういうことにならないように、是非、注意したいということでした。

それから、活動の担い手のところでは、今、「友の会」の組織をさせていただいているのですけれども、この方々のパワーというものをうまく運営に使えないかということも是非検討していただきたいという話がありました。

また、シニア層の中でもボランティアを募集すれば、いろいろな形でお手伝いをしてくださる方がいらっしゃるのではないかと、できるだけ市民を巻き込んだ形でのい

ろいろなアイデアや運用というものを考えたかどうかという話がありました。

その中で例えば、あえてこういう方々に、今度新しい建物を建てます、我々はこういう会議で検討しているのですけれども、新しい建物にするとしたらどういう機能が要りますかなど、そういう質問をすることによって、意識化にもなるし、また、それが実現すれば非常に愛着も湧くし、そういうことも事前にやってはどうかという御意見が出ていました。これはなかなか納得できる意見だったと思いました。

広報に関しては、現在は、パンフレットやウェブで広報しているわけですが、今、若者は次のメディアに切り替わってきています。そういうところもかなり意識して、例えば、ユーチューブのようなところに広報の映像を上げるなど、そういうことも考えていく必要があるのではないかという意見がございました。

最後のところに「おしゃれなレストラン」と書いてありますが、これはシニア層ではなくて主婦層を狙ったところなのですけれども、もう一つ意外な提案がございましたのは、修学旅行でも現在は国会議事堂には来ていますね。その人たちが当然国立公文書館に寄っていくデザインを考えるわけですが、その場合に、細かいことなのだけれども、彼らがお昼御飯を食べる場所がないのだそうです。現在も国会周辺にやってきて、食べる場所がないから、結局、バスに乗ってどこかに行ってしまう格好なので、もし一つのコースを考えるのならば、彼らがどこで休んでどう行動するのかというモデルをつくっておかないと困る。日本科学未来館の例を挙げていただいたのですけれども、日本科学未来館の場合は、駐車場の位置を失敗したために、駐車場から見学に移動する団体行列と一般の人たちが交差してしまって、なかなかうまくいかなかったということがあったそうなので、要するに、修学旅行生は団体行動ですから、彼らがどこに集まって、どう国会周辺を動いて、どこで休んで出ていくのかというようなことも、全体の設計を中に入れる必要があるという御意見がありました。これもなかなか面白い意見だと思ってお聞きしました。以上です。

○老川座長 どうもありがとうございました。いろいろ具体的に御検討いただきまして、ありがとうございます。

続きまして、秋山委員から保存・利用支援等ワーキンググループの結果について、お願いします。

○秋山委員 それでは、説明をさせていただきます。資料3です。

我々が議論したのは、1ページ目の紫色の部分です。資料を保存・修復するという非常に基本的なところ、先ほどの話で言うと、150年前とか、その辺りの古い資料を将来に向けてどう保存していくのかという話と、そのデジタルアーカイブ化といった話、かつ、先ほどはどちらかというと修学旅行生などという話ですけれども、ここでは調査・研究支援機能ということで、研究者がどうそれを利用するかといった話を中心に検討してきました。

ポイントとして言いますと、後ろの2ページ以降で説明をさせていただきたいと思えますけれども、最初の保存・修復機能で言いますと、書架の形式が話題になりました。これについては、固定書架と集密書架と自動書庫、この3つをどう考えていくのかということだっ

たわけですけれども、国立公文書館は、資料の劣化の状況や、文書の大きさや形態にかなりバリエーションがあるという特徴があります。そういう意味でいうと、固定書架と集密書架を状況に応じて併用を考えていくということがいいのではないかと。

それから、自動書庫については、先ほどのお話にありましたけれども、100年ぐらいは使う可能性も、建物としてはもっと長く使う施設になる。一方で、自動書庫はシステム的なものですから、改善がどんどん進んでいく可能性もある中で、これについては慎重に考えるべきだと。かつ、この資料がどういう利用のされ方をするのかという状況も踏まえて検討する必要があるという意見がありました。また、自動書庫の場合は自動で動かすものですから、コンテナをどうするのか、大きさをどうするのかという話も十分検討して進めていかないといけないという、かなり具体的な議論がありました。

次に、保存の環境です。これについては、紙の資料やマイクロフィルム、デジタル、フィルムそのものもあるわけです。これについて言うと、適切な保存の状況、温度や湿度については、資料によってかなり違うのです。したがって、記録媒体に応じた保存の環境を設定する必要があります。そうすると、倉庫のような大きな空間にしてしまうと、温度や湿度のコントロールがかなり難しいということもありまして、ある程度のまとまりをかなり計画的に配慮していかないといけない。部屋と部屋との間で湿度や温度の差がついてしまうと、湿度の関係で結露が生じたりということもありますので、温湿度関係のコントロールはかなり気をつけて作り込んでいかないといけないと思います。そういう意味でいうと、建物の中で設備の割合がかなり大きい仕組みになる。かつ、今回の敷地でいうと、地下空間の活用などにもなる可能性があるので、その辺りを配慮した仕組みが要りますというような検討ができました。

あと、これは人の話になります。2ページの下のところの「その他」というところになりますけれども、こういう資料全体のマネジメントです。それをどう運用していくかという計画、マネジメントができるような専門職、あるいはそういうスタッフ部門が必要という話で、アーキビストの話も出ておりますけれども、建物を含めたマネジメントができる人が要るであろうという話になりました。

それから、国立公文書館というセンター的、ナショナル機能もあるものですから、こういう長期間の記録媒体としてどういう素材が適当かなど、そういうことを研究できる機能も備わっている方がベターであるという議論になりました。

3ページ、これは調査・研究の機能で、利用者の中では、展示・学習では修学旅行生とか、そういう将来を担う人たちの利用を想定されていたわけですけれども、ここではどちらかというところと研究者の利用ということであると、海外の方をどう受け入れるのかをシステムとして整備すべきだということがかなり強調されたのが特徴的でした。

3ページ中央のデジタルアーカイブですが、これも将来のことを考えると、二次のバックアップ体制というものも検討の対象にしておくべきであるという話であります。

最後になりますけれども、施設全体です。これは先ほど言いましたように、かなり施設設

備のウエートが高いということから、ランニングコストをどう考えるのかとか、展示・学習の方でもかなり柔軟性というか、フレキシブルな空間にすべきだという話をいただいておりますけれども、フレキシブルにすることになってくると、例えば設備をどういうように、何でも使えるように設備を備えていくことになると、結構高いものになる可能性もあるわけで、その辺りについてどういうようにバランスを持っていくかということは、かなり議論をしてからでないかと思えます。

重さでいうと、荷重の問題ですね。書架が入るスペースと人が入るスペースは、かなり建物の荷重の考え方も変わってくるということもあるので、フレキシブルがベターなのだけれども、全てをフレキシブルにするわけにはいかない中で、ある時点で判断はしないといけないと思っております。

最後に、資料の受入れから利用までという、資料のフローと、利用者と職員、あるいは見学者のフロー、その辺りも配慮した空間にすべきである。以上のような議論を進めてまいりました。

○老川座長 ありがとうございます。

伺っていて確かにそうだなと思うような点がいろいろありまして、後でまた皆さんに御議論いただきたいと思うのですが、両グループに共通するというか、横断的な問題点ということもあると思えますので、事務局からその辺りについて御説明をいただければと思います。

○畠山課長 恐縮ですけれども、資料1にお戻りいただきまして、資料1の2ページ目を御覧いただければと思います。両ワーキンググループで共通的にお示しいただいた考え方が3つということで御紹介させていただきます。

1つ目は、当然のことながら、展示機能等を強化していくのですが、それに合わせまして、保存、修復、デジタル化等に係る業務など、国立公文書館の「裏側」と書いてありますけれども、実は本質的な機能であります。そこを利用者に見せることができる機能を備えた施設とするということでございます。

2つ目は、先ほど両座長から御説明いただいたところでありますけれども、将来的な変化、新たなニーズに柔軟に対応できるような施設とすることを目指すことが必要ではないかということです。

3つ目は、我が国全体の歴史公文書等の保存・利用の取組推進の拠点ということで、地方の公文書館でありますとか、場合によっては海外の公文書館、そうしたところに対して、我が国としての、いわば、ナショナルセンター的な位置付けを目指して行って、例えば、地方において修復等でなかなか手がかかっているということであれば、そこでお手伝いのようなことを積極的にやっていくとか、それに必要な研究体制を整備するとか、そうしたことを目指していくべきではないかと考えております。この3つを、共通点として御提言いただいたところでございます。以上でございます。

○老川座長 ありがとうございます。

この両ワーキンググループでは、親会議のいろいろな議論を踏まえて、主に新たな建物そのものについて、施設整備の内容などについて御検討いただいたわけですが、一方で資料の収集、それから情報提供といった機能について、国立公文書館でいろいろ御検討もされておられるようですので、加藤館長からその辺りについて御説明をいただきたいと思えます。

○加藤館長 それでは、最近の国立公文書館の活動について、数点、御報告をさせていただきます。

まず、お手元の資料4にあります人材育成のテーマですけれども、これは、この春に調査検討会議でおまとめになった基本構想の中でも、人材育成というのは喫緊の課題だ、これは国立公文書館だけではなく、全国の公文書館を対象にして人材育成に取り組むべきだという御指摘がありました。それを受けまして、我々で検討を進めてまいりましたけれども、もう一度改めて、この専門家の育成ということにしっかり取り組んでいきたいということで、準備を始めております。

我が国では、国立公文書館を含めて公文書館というものが87カ所ございます。都道府県、各市町村にございますけれども、そこの責任者たちと話しておりますと、公文書管理の体制整備を進める上で、最大の問題は人材の不足だと。特に、専門家がないということが言われています。この専門家ということは大変難しゅうございまして、よく言われるように、図書館における司書や、美術館、博物館における学芸員のように、社会的に一つの専門的職業としてしっかり認められていない。この専門性をどう確立するか、社会的に認知していただくかということが、一番大事であろうと思っております。

お手元の資料にございますように、最終的な目標は、公文書取扱機関におけるアーキビストの積極的な採用・配置を実現したいということですが、まず、それに向かう道筋として、左側の真ん中部分にあります職務基準書をきちんとまとめたい。アーキビストとはどのような仕事をする人なのか、それから、それに必要な能力・要件というものはどういうものがあるのか、このことをしっかりとしたものにとまとめたいと考えております。

これは御承知の方が多いいと思えますけれども、アメリカやヨーロッパの公文書館では、このジョブディスクリプションが確立しているというのは当然の話として、これが教育や採用の基準になっているわけですが、まだ日本では権威のある職務基準書というものはございません。これをまずしっかりつくりたい。これができたところで、大学その他の機関と協力をして、大学の教育カリキュラムや研修テーマの中に織り込んでいただくということで、教育に役立てたい。そして、次のステップとして、その課程を修了した人に対して、何らかの認証制度の下で一定の資格を与えたいと思っております。できれば、これは最終的には国家資格にしていきたいと思えますけれども、ここまで行くのはなかなか難しいので、何か権威のある機関の中で認証して、そして、専門家としての地位を認めてあげる。

現在は、残念ながらそういう立場になっておりませんので、当館もそうですけれども、全国の公文書館で働いている、いわゆるアーキビストという方たちの多くが非常勤の職員です。雇用が不安定で、労働条件も低い。そういうところで働いておりますので、ここにあり

ますように、アーキビストの専門性を確立して、専門職にふさわしい処遇を実現していきたい。そのことが多くの応募者をつくっていくことにもなるだろうと思っています。

この取組を、今、始めておりまして、まず、この春に私どもの方で、職務基準書の雛形というものをつくってみました。これを今、学会ですとか関係機関に見ていただいております、御意見を伺っています。これを、できれば年度内にしっかりしたものにまとめて、資料の右の矢印のように展開していきたいと思っています。これが人材育成の取組の現状でございます。

資料はございませんが、もう一つのテーマとして、資料の積極収集の話がございます。これも調査検討会議の基本構想の中に、できるだけ歴史資料の積極収集に取り組むべしという御指摘がございました。現在、公文書管理法で我々が対象としていますのは、資料の寄贈・寄託というものがございまして、既に廃止された国の機関や、有力な政治家、官僚たちの個人的な記録を国立公文書館で受け入れて、これは国の公式文書としての公文書を補完、補強するという役割で保存していこうということですが、従来は寄贈・寄託のペースではしっかりした資料が集まらないと。もう少し積極的に資料の収集に乗り出そうということにいたしました。

対象として考えられるのは、国の廃止機関もそうなのですが、国の重要な政策に関わった政治家、官僚あるいは学者、その他の有識者の皆様の日記ですとかメモ、あるいは、音声によるいわゆるオーラルヒストリーですとか、そういうものについて積極的に収集していきたいと思っています。

ただ、これに取り組むといたしますと、大変大がかりなことになりまして、どのような方を対象に、どのような方法で資料を集めていくのかということはこれからの課題でございますけれども、我々だけでは手に負えませんので、外部の有識者の先生5人の方に協力をお願いいたしまして、この資料の積極収集に対する取り組み方について検討することとしています。東京女子大学の黒沢先生に座長をお願いいたしまして、慶應義塾大学の細谷先生、東京大学の五百旗頭先生にも入っていただいて、今までむしろ受け身で仕事をしていた国立公文書館が、これからは前に出ていって積極的に資料を集めようということを考えています。これが2つ目の問題です。

3つ目のことで御報告をしたいのですが、アジア歴史資料センターの活動です。御承知のようにアジア歴史資料センターは、明治の初めから昭和20年8月15日の戦争終結時までの日本とアジア諸国に関連するデジタル化された資料を内外に発信するという役割を担ってまいりました。これまでに約3,000万画像がまとまりまして発信しておりますけれども、実は、昨年、戦後70年を契機として設置された21世紀構想懇談会の中でもこの話が取り上げられまして、アジア歴史資料センターの活動は非常に有意義だ、この活動をもっと充実させるべきだという御指摘もありました。

これを受けまして、私どもの方で検討いたしましたけれども、まずは時間的な区切りとして設定していました、昭和20年8月15日というものをもう少し外して、戦後の一定期間まで

延ばして公開することになっております。具体的に言いますと、サンフランシスコ平和条約から沖縄返還、中国との国交正常化、それが1972年までになりますけれども、資料の対象期間を1972年まで一旦広げて、内外に情報を発信していきたい。そういうことを一つ決めまして、今、この具体化に取り組んでいるところでございます。

以上が御報告ですけれども、今、お手元にお配りいたしましたこの「国立公文書館ニュース」というものは、3カ月に一度、年に4回発行しております。おかげさまで8号になりまして、今朝、これが出来上がってまいりまして、お配りしたのです。これが今、関係者の方たちの間で割合に評価が高く、愛読者が増えておりまして、これをまたしっかり続けていきたい。これが一つです。

最後に、これは調査検討会議の皆様には私からのお願いですけれども、調査検討会議の委員の皆様には、是非、一度当館のつくば分館を御視察いただきたいと思っています。つくば分館は1998年ですから、今から18年ほど前にできた建物で、規模は竹橋にあります本館と大体同じような規模ですけれども、これからの新館建設に向けて、本館と分館の役割分担をどうしていくのか、それに併せて、分館としてはどのような施設を備えるべきか、どのような機能を持つべきかということについて、調査検討会議の先生方に、是非、御視察いただいて、御検討いただければと思っています。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○老川座長 どうもありがとうございました。いずれも非常に大事な問題だと思います。

それでは、今まで2つのワーキンググループ、それから、現在の人材育成を含めたいろいろな問題点について御説明があったわけなのでありますが、ここまでの議論で御意見、御質問等がございましたら御遠慮なくいただきたいと思っております。また、座長からも、もし補足的に御意見があれば、御遠慮なく御意見をいただきたいと思っております。

○永野委員 座長としてではなくて、資料4に関して、意見を述べます。こういう形でどんどん進めていただくのは大賛成ですが、私自身、実は教育の情報化という仕事をずっとしてきて、今ですと、教育情報化コーディネーターだとか、ICT支援員の制度のことをずっとやっているのです。その流れからこの絵を見直したときに、まず、職務基準をクリアにして、ターゲットをはっきりさせる。これも絶対に必要なのですが、右側にあるアーキビストの認定制度というものが、知識や実技テストという形で出てくると、アーキビストは、実際にどういうことを知っていて、どういうことができないといけないのかが関係者に共有できると良いのです。ところが、現実の問題として、例えば、ICT支援員の問題だとかコーディネーターの問題などは、教員養成大学のところにそういう制度をつくっていくことを働きかけたのですけれども、なかなかそれはうまくいかない。例えば、大学の中のカリキュラムはかなりコントロールが強いし、一人の先生の思いつきだけではもちろんできないし、かなり法的な制度を一緒に動かさないといけない現実があります。

それで、結局どうしたのかというと、研究者が集まって、カリキュラムを実際につくって、そして、eラーニングのようなものと簡単な課題演習型のものを、2002年頃だったか、1年間実践したのです。それから認定制度をつくったのです。ですから、そのときにも研修、e

ラーニングを受けられた人が700人程度いらっしやって、それを見て勉強されますね。その人たちがとれるかどうかのための検定を同時に動かしてしまうのです。それが2002年頃の話だったのだけれども、その時はそんなにうわっと受験者が多かったわけではないのですが、あれから12～13年経って、この3年でもものすごく認知されてきた。それはどうしてかという、ICT支援員が現場に必要なだと法的にも、制度化されて、コンピューターを1人1台入れるとなったら、学校には、教育委員会の指示として必ず支援員を入れなければならないという形になったものだから、つまり、職業ができてきたので広がっているということです。

だから、若干時間はかかるけれども、そういう流れで考えると、次に現実に機能するカリキュラムをつくったほうがいいと思うのです。それは公文書の予算でそういう組織をつくってもいいし、そういう補助金のようなものをお願いされて、2年間程度で機能するようにつくって、教科書になってもいいし、eラーニングであってもいいですが、そういうところに直接進んだ方が、（大学を当てにしてもなかなか難しいような気がするので、）いいと思います。

○加藤館長 御指摘のとおりですけれども、今、大学では、学習院大学が一番進んでおりますが、大学院レベルでアーカイブズ学の専攻を持っています。ただ、これから進めたいと思っていますのは、大学の講座というのはアカデミックで、余り実務に近くない。それから、公文書館でやっている仕事はむしろ実務一点張りで深みがない。この大学教育と我々の実務とを結びつけるような専門家、これを是非つくりたいと思っていまして、大学とも御相談を始めていますけれども、むしろ新しい方向として、是非一緒にやろうというお声もいただいています。

もう一つは、これまでも学会でアーキビストの認定制度を持っているところがございます。既に100名以上の方がアーキビストとして認定されていますけれども、この資格が必ずしも実務の役に立つのかという、そうでもない。だから、これからの我々は、アカデミックな深みと実務とを、どう融合させた専門家をつくるべきか、ということ課題にしたいと思っています。

○老川座長 先ほど87カ所と仰いましたけれども、各公文書館にアーキビスト的な人は何人ぐらいおられるのですか。

○加藤館長 これは各公文書館によって違いますし、例えば、東京都や神奈川県は非常にしっかりした公文書館を持っていまして、これには10名以上の単位でアーキビストがいますけれども、全国の公文書館で、都道府県レベルでも、せいぜい1人か2人というのが現状だと思います。そういう点では専門家が不足している。その程度のレベルだと思います。

○老川座長 ありがとうございます。

○井上委員 今のアーキビストの養成という点ですが、先ほどお話のありましたeラーニング、これは非常に有望な手段ではないかと思えます。教える内容が実技を伴うようなものですとeラーニングだけでは足りないかもしれませんが、地方の公文書館の職員が国立公

図書館の研修に参加するには、時間と費用の点から難しいことがあると思いますので、eラーニングをうまく活用することを私も是非進めていただきたいと思います。

昨今では、ICT活用教育は政策的にも推進されておりますが、MOOCsのようなオンラインで大規模にいつでも誰でも学べるようなプラットフォームができています。そうしたプラットフォームを利用すれば、効率的なアーキビスト養成システムを展開できると思います。

○加藤委員 2つのワーキンググループからのきっちりとした御報告、ありがとうございました。

私は、先ほど加藤館長がおっしゃられた、資料の積極収集ということと、アジア歴史資料センターについて収集対象の年代を後ろまで広げるということ、この2つの意気込みにつきましては、高く評価したいと思いました。ただ、これに加えて、この検討会議や親委員会の公文書管理委員会が考えていかなければならないことについて、若干コメントいたします。ここで申し上げたいのは、積極収集はもちろんなのですが、公文書管理委員会や国立公文書館が引き続き取り組むべき最も大切なことは、基本的な史料の選別・移管・収集という発想だと思います。これについては、もちろん、公文書管理委員会の方で3月に検討報告書が出されています。そこに書かれていたことは、現在の問題点として、「延長」という措置が非常に多く見られる点が挙げられていました。移管でも廃棄でもない、延長、という措置が4割近くに増加していること、これが問題として近年浮上してきています。本来は各省庁からの移管を受けなければならない年度、保存期間が満了したものについて、延長が4割に及んでしまう。つまり、延長になりそうな公文書をどうやって頂戴してくるのか、選別するのか、これは重要な問題です。ですから、私としては、新しい公文書館の部屋として、このような移管・選別の効率化を考えるための部屋を、空間として確保して、建物的に明示して、この新しい国立公文書館の機能としては、この点も大事であるということを示していくのが大切なのではないか。

もう一つ。同じく、公文書管理委員会が出しました、この検討報告書で、利用請求の事務の効率化に向けた検討が必須ではないかとの問題点が書かれていたと思います。公文書管理委員会に若手の有識者が呼ばれたときに、実はいろいろと提案がなされていました。諸外国のように、保存期間を30年で切ってしまうと原則全面公開にしてしまったらどうか、という案や、個人情報の取扱いに関する様々な例を参考にしながら、プライバシー侵害と国家機密の漏えいの阻止を図りつつ、公開、利用請求に対する敏速な対応を模索するか、といった議論がございました。これについても、利用請求への敏速な反応、適切な反応を促進するための、タスクフォースのような部屋も常設しておく、このように、外側の建物から、内部の機能を規定していく発想を持ってよいのではないのでしょうか。

ですから、新しい国立公文書館を建設するといいますと、世の中のある一部の方々は、本来の国立公文書館の機能、もしくは公文書管理の本質を忘れ、とにかく、効率的な展示学習の機能だけを重視するのだろう、という外在的な批判もなさがちだしたいと思います。効率的な展示、ここに議論がいつてしまっているのではないかというご懸念もあるのだと思いまし

た。ですから、そのような批判やご懸念に対処するためにも、基本的な移管・収集のところで、空間的にもきちんと配慮を怠らない気概を持った設備や部屋を考えている、そのようなシグナルを外部的にも出していくことが大事だと思います。この点を、公文書管理課と国立公文書館で密接に取り組んでいただきたいということが私の希望です。ありがとうございました。

○加藤館長 今回の資料の延長問題ですけれども、これがしっかりとした理由に基づくものなのか、かなり惰性として延長が習慣化してしまっているのかについて見極めることは大切だと思います。

ただ、今、我々も注目しているのは、私どもは年間の移管文書量を、今までは大体平均2万冊と御報告していました。ただ、今年度の移管冊数については、現在確認作業中ですが、各府省等から提出された移管冊数を合計すると、約3万冊に増えるのです。このことが、移管がスムーズにいくことによって生じたのか、ある突発的な理由によるものなのか、そのことについて確かめますけれども、移管文書量が確実に増えつつあることは一つ事実だと思います。

2番目の事務の効率化についてです。現在は利用請求がありまして、30日以内には利用決定するということが基本ルールになっていますけれども、実は、利用者の方が見たいということで請求のあった資料について、こちらが提供するものが本当にぴったりしているのかどうかというレファレンスといいたいまいしょうか、その御相談というのは非常に大事な役割なのです。そのことによって利用者の御希望と我々の提供する資料がぴったり合えば、それについては利用の促進ということになりますし、業務の効率化にもつながる。今、我々の中で、その体制についてどうつくっていくのかについても検討しています。

○老川座長 ありがとうございました。

私も質問したいのですが、資料3の3ページの調査・研究機能関連の一番下の部分です。「展示を見に来た来館者などが閲覧室を利用する経験を積めるような中間的な機能・施設」という言葉があるのですが、これの意図は、具体的にはどういうイメージでしょうか。

○畠山課長 参考資料2が最後についておりまして、その5ページの2つ目の「○」がこの分野に対応するところがございます。単純にその文書を請求することだけではなくて、開架的な図書室のようなものも置いてあって、そういう中で、歴史公文書等を、馴染んでいただけるような機能もあってもいいのではないかという提言でございます。5ページの「これまで、閲覧室は」で始まる2つ目の「○」の御意見がこの趣旨でございます。

○老川座長 分かりました。ほかに御意見、御質問はございますか。

○松岡委員 山本大臣は統計に非常にお詳しいと伺っているのですが、私の個人的な考えでは、この統計と公文書は非常に重要な、国の将来を決める2大重要要素ではないかと思うのです。残念ながら、統計の面も少しそうかもしれないのですけれども、公文書に関しましては、今まで必ずしも十分に保管、きちんと整理されて公開されてこなかった面がありまして、今回、こういう新しい国立公文書館ができることによってそれが改まる。特に、これか

ら日本は少子化、人口減という厳しい状況の中で、国民の参加ということはどうしても考えざるを得なくなる。そうなった場合に、いわゆる情報の非対称といいますか、それが少しずつでもなくなっていけないと、なかなかそういうことが円滑にいかないだろうと思います。そういう面でも、基礎になるのがこの公文書だと思しますので、先ほど加藤委員が仰った、つまり、本来持っている国立公文書館の機能を、是非ここできっちり固めていく必要があるのではいかと思っております。ありがとうございました。

○松本副大臣 基本的な資料収集について、私から一言発言をさせていただきたいと思えます。

仰るとおりで、せっかく立派な建物をつくったのはいいけれども、本来の目的である、そして、民主主義を支える基本的な知的資源である公文書というものをしっかりと末永く保管をして、後世への継承、また、様々な参考になるような形で保管をして、広く国民の皆さんに知らせることは極めて重要な事柄だと思っております。その辺りは、当然、国立公文書館の役割をしっかりと拡充していくと同時に、そういう意識を各役所にもしっかりと持ってもらっていただいて、それなりの体制を、今まで以上に、出し手の側にもしっかりとつくってもらうこともまたやっていかなければいけないことだと認識をしております。そうした思いを共有しながら、この国立公文書館の機能・施設の在り方を検討するのと同時に、別途、いろいろと相談をしながら、どういう形での対応ができるのかというとは是非、検討してまいりたいということで、実は事務方とはいろいろとそのような議論は既にさせていただいているところであります。

また折を見て、進捗状況を御報告させていただきたいと思えますけれども、思いは共有をしているということで、是非、これからもお力添えをいただければと思えます。

○老川座長 ありがとうございました。

後で、大臣にも締めくくり一言いただきますが、その前に、これからの進め方について、年が明ければあつという間に年度末になってしまうので、そこまでの進め方について、また、現在、内閣府で進めておられます憲政記念館敷地の調査の模様と併せて御説明をいただきたいと思えます。

○畠山課長 それでは、資料5「今後の検討の進め方」と書いてございます資料を御説明したいと思います。

今後の検討でございますけれども、先ほど老川座長からお話がありましたが、今年度中に衆議院議運の小委員会にこの新しい国立公文書館に必要とされる諸室の規模・機能等について御報告し、最終的に土地を確定していただく段取りが必要となりますものですから、引き続き、今年度末に向けてこの会議についても開催させていただきたいと思っております。

具体的には、そこに書いてございますとおり、ワーキンググループにつきましては、これから合同開催という形で開催できればと思っております。それを12月に一度、年明けに一度程度開催させていただきまして、その内容につきまして取りまとめて、親会議に御報告

するというようなことを考えております。

それから、下の方の矢印で伸びてきております憲政記念館敷地に関する調査報告も併せまして、年度末に向けてもう一度親会議を開催させていただきまして、それを受けて衆議院の小委員会に報告するという流れで進めてはどうかと考えてございます。

また、それ以降ということでございますと、2ページ目、平成28年度につきましては、先ほど御説明したようなところでございますけれども、衆議院の議運小委員会に報告して、土地を確定していただければ、来年度につきましては具体的な基本計画の策定ということを中心とした作業に入ることを予定してございます。その後、設計、建築という流れになるのかなと考えておるものでございます。

続きまして、資料6「憲政記念館敷地に関する敷地調査について」ということでございまして、憲政記念館の土地に関しましては、現在、ボーリング調査や、各種敷地条件調査というところを行ってございます。

例えば、ボーリング調査につきましては、写真をつけてございますけれども、10月7日から10日に調査を行ったところでございます。

それ以外にも※印のところでございますけれども、当該土地につきまして、主に高さを中心とした景観に関する検討、それから、憲政記念館の建物がモダン建築ということで価値があるということになってございまして、それに関して、今後新しい国立公文書館をつくっていく上でどう考えるのかに関する検討ということも、並行して実施してございます。なお、これにつきましては、現在、そのデータ等につきまして精査中ということで、何か成果物を現在御報告できる状況ではございませんけれども、年明けにはそれぞれ報告できる内容になるかと思っておりますので、まとめ次第、御報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○老川座長 どうもありがとうございました。

ただいまのことについて御質問がなければ、大臣から一言、よろしく願いいたします。

○山本大臣 本日は熱心な御議論をありがとうございました。大変素晴らしい、中身のある議論だったと思います。

松岡委員からの御指摘のように、私は、証拠に基づく政策立案をしなければならないと思っております。一つは統計データなのですけれども、もう一つは、歴史的な経緯というのは、立派な証拠として政策立案に欠かせないものだと思います。そういう意味で、この国立公文書館を立派なものにしていくということは、国家の将来に対しても非常に大事なことだと思っております。是非、皆様方の英知を結集していただいて、お願いできればと思っています。

また、私も2回ほど国立公文書館を視察させていただいて、加藤館長にお世話になりました。感激したのは、私が役所に入ったばかりのときに円の切上げがあったのですが、突然、円の切上げが決まりまして、土曜日だったものですから、そのときに夜中に職場にいたのは、私の属していた官房文書課の1年生と2年生だけでありまして、そして、国際電話がかかっ

てきて、急遽1ドル308円に決まったという報告を受けて、告示の資料がないので、私は担当者のところの鍵を開けて行って、そこに自分の字で「308円」と書き込んで、これが閣議の資料になって決まったわけです。その文書をそのまま残しておいていただいて、見せていただきましたけれども、そういう意味では歴史の一端だったのだなど。そういうことがきちんと残っているというのは、個人的にも感激でしたし、大事なことだと思いました。

是非、いいものにしていきたいと思いますので、今後とも、皆さんよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○老川座長 どうもありがとうございました。

「308円」の手書きの資料も、是非原本で展示をお願いできればと思います。

本日は熱心な御議論をいただきまして、また大臣、副大臣、政務官、それぞれ御発言をいただきまして、ありがとうございました。本日の会議はここまでとさせていただきます。

次回の調査検討会議の日程や内容については、開催のタイミングを見計らって事務局から御連絡をいただきたいと思いますので、本日はこれまでとさせていただきます。どうも御苦労さまでした。